

# 文化情報の整備と活用戦略

## ～～NDACへの道程～～

東京大学大学院情報学環 教授

吉見 俊哉

# これまでの経緯

2010年3月 『デジタル文化財の創出と活用』に関する  
有識者懇談会開催(2回・計41名参加)

2010年5月 当機構「一般財団法人デジタル文化財創出機構」設立

2010年11月 一般向け設立記念シンポジウム開催(505名参加)

2011年1月～ 「文化情報の整備と活用についての戦略研究委員会」  
計5回開催  
各種委員会(技術、知財、活用など)開催  
(計31名参加)

2011年7月 関係者向けシンポジウム開催(81名参加)

本報告

2011年9月～ 「文化情報の整備と活用についての戦略研究委員会」再開  
計3回開催

2012年2月 本シンポジウム開催

第二部

政策提言骨子公開 & 100人委員会による意見集約

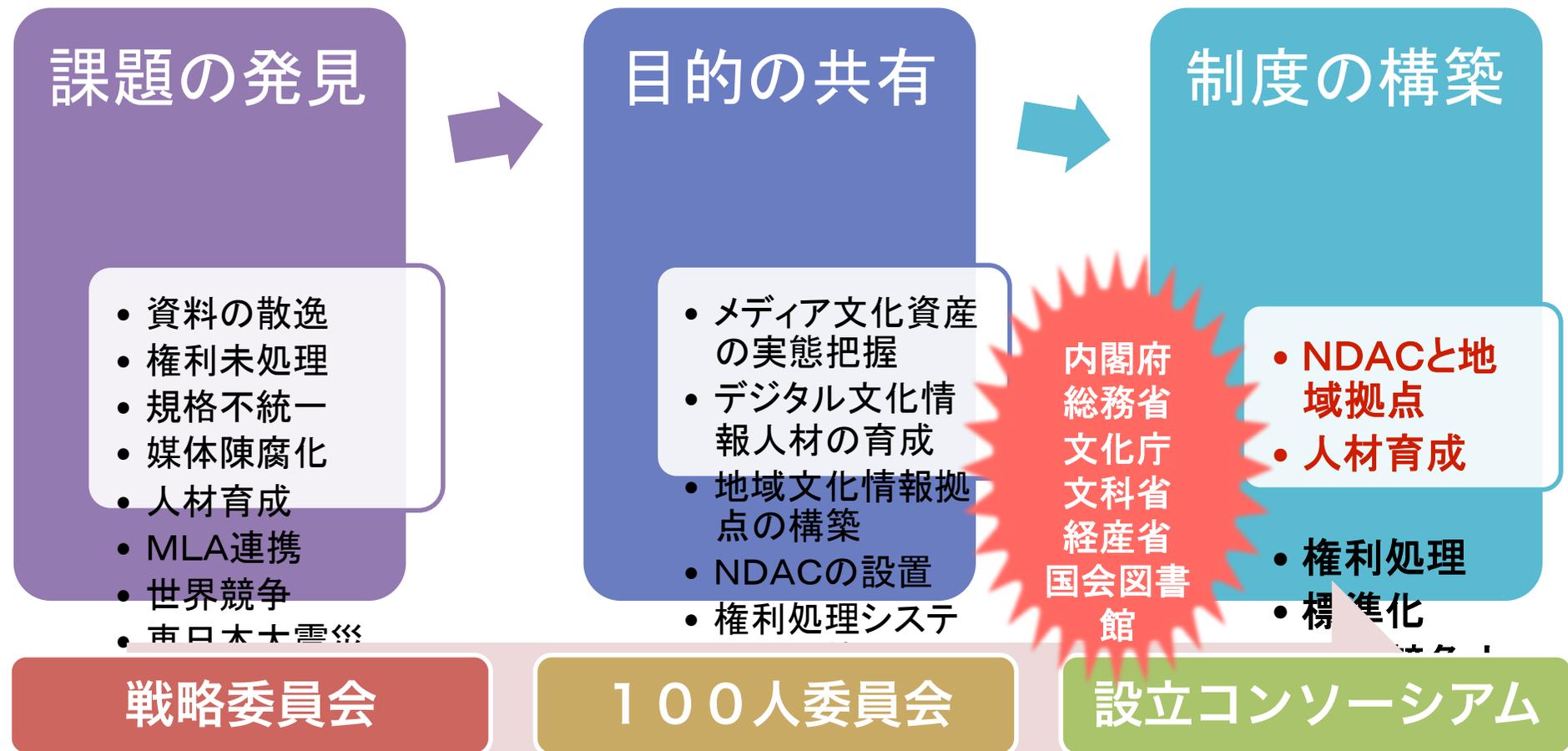
# 文化情報の整備と活用についての戦略研究委員会

委員長	吉見 俊哉	東京大学大学院情報学環教授・副学長
副委員長	柳 与志夫	国立国会図書館 調査及び立法考査局主幹
委員	伊藤 隆彦	鹿島建設 開発事業本部開発計画部部長
	植村 八潮	東京電機大学出版局局長
	境 真良	国際大学グローバル・コミュニケーションセンター客員研究員
	佐々木 秀彦	東京都美術館 交流担当係長
	高野 明彦	国立情報学研究所 連想情報学研究開発センター長・教授
	豊田 高広	田原市中央図書館長
	福井 健策	骨董通り法律事務所 代表パートナー弁護士
	福島 幸宏	京都府立総合資料館 歴史資料課主任
	藤原 通孝	地方自治確立対策協議会地方分権改革推進本部事務局部長 (現 総務省総合通信基盤局高度通信網振興課長)
	南 学	神奈川大学 人間科学部特任教授
村井 良子	有限会社プランニング・ラボ代表取締役	

オブザーバ 総務省 情報流通行政局情報流通振興課  
経済産業省 商務情報政策局文化情報関連産業課  
文化庁 文化財部美術学芸課

# National Digital Archive Centerへの道程

提言「文化情報の整備と活用」 = 実践の設計図



# 「豊かさ」の転換：大衆消費から知識循環へ

- 大衆消費社会の「豊かさ」はすでに全アジアの現実：日本の優位性の喪失

→ 「質」としての豊かさ

- 近世・近代の日本における学術／芸術／メディア文化の高度な集積

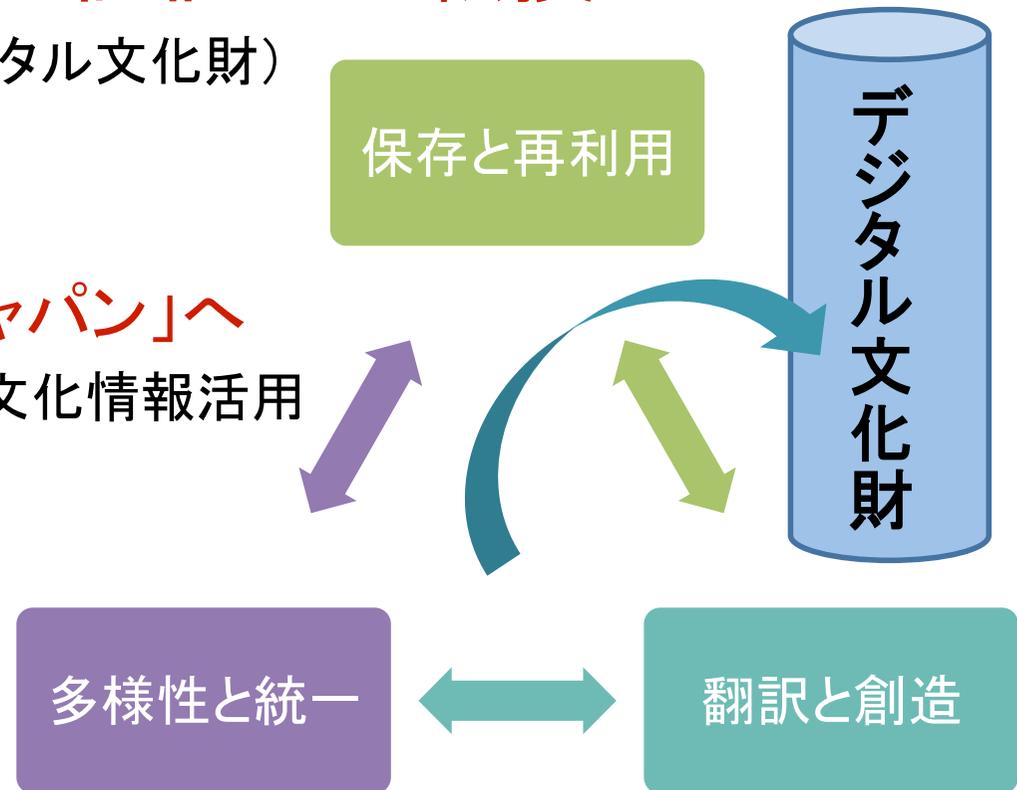
→ 再利用による文化価値への転換

←知識インフラの構築が鍵（デジタル文化財）

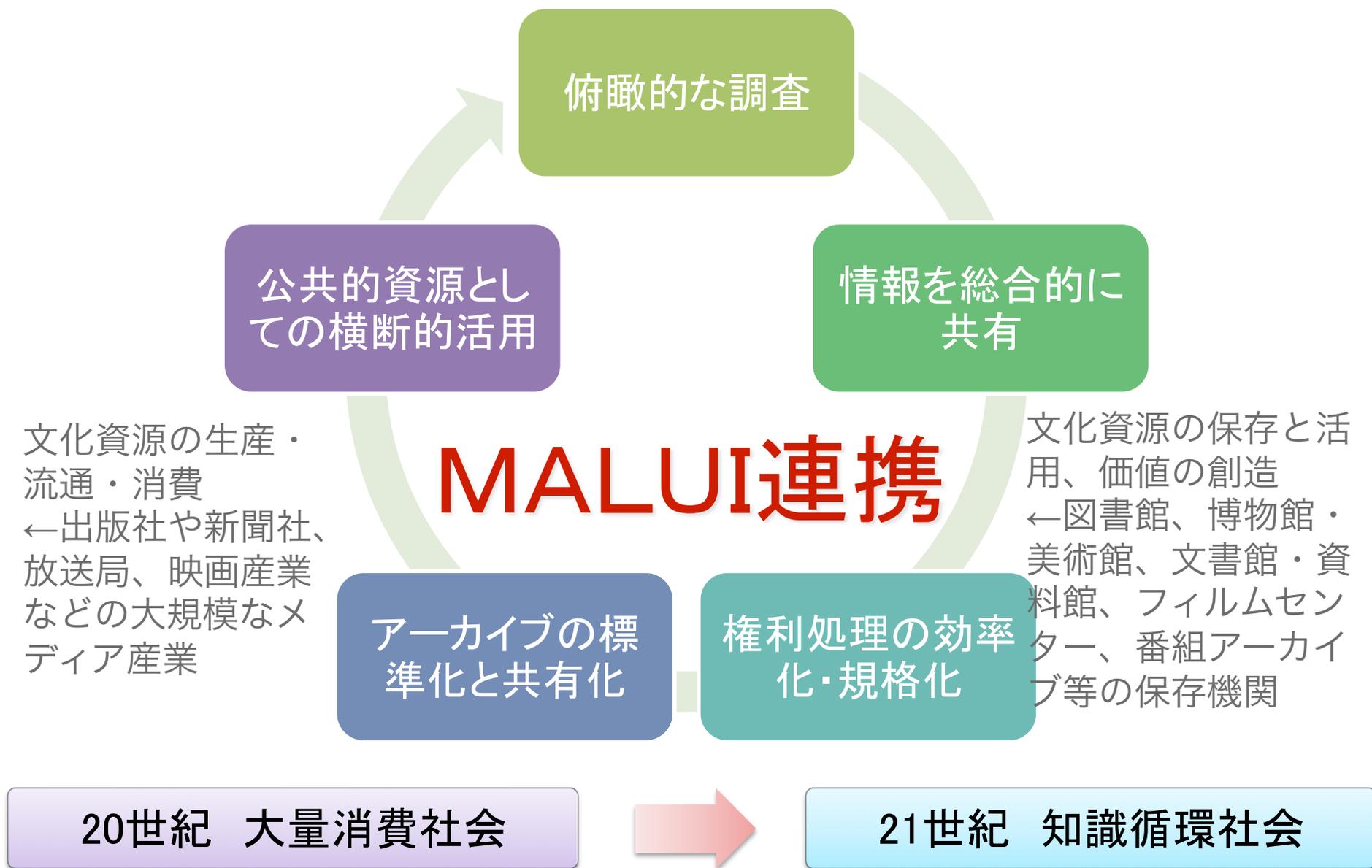
「クールジャパン」から

「スマートジャパン」へ

←MALUI連携によるデジタル文化情報活用



# 実態把握からデジタル活用への循環



# MALUI連携を担う人材

- a. **地域サポーター**      それぞれの地域社会でより幅広い人々が参加できる資格であり、ボランティアベースで地域の文化資源の発掘・収集や活用の具体的な現場にかかわる。
- b. **地域資源エディター**      地域サポーターのリーダーとして任期制で選任し、専門知識やスキルを持った人材で構成される。
- c. **文化情報コーディネーター**      常勤の高度な専門職。それぞれの文化資源の扱いに熟達し、各地の文化資源を集約・統合し、デジタル化や利用者との接点づくり、国レベルでの事業の実施を担う。本職は、既存の資格制度ではなく、大学院レベルの新しい育成プログラムによって育成され、デジタルアーカイブ技術と文化資源に関する幅広い知見を兼ね備えた新しい専門職として定義される。



# 法的整備とメタデータの共有化

## 権利処理のための3つの突破口

1. デジタル文化情報の法的性質はそれを生み出す段階での契約によって決定される。各地域でどのような契約を結ぶべきか判断がつかなくなったり、相互に不整合な契約内容であるが故に再資源化が疎外される事態をさけるべく、**デジタル化にかかる標準ライセンス**を開発、整備する。
2. 権利者の所在がわからない等、**契約による権利処理ができない著作物(「孤児著作物」)**をデジタル化するための**集中権利処理事業**を行う。各地域拠点の依頼により、孤児著作物のデジタル化の際に必要な文化庁長官の裁定手続きを一括して集中的に行うことで、孤児著作物の利活用コストの最小化を図る。
3. 各地域拠点で作られたデジタル文化情報の相互利用を促進するため、当該資源に関するメタデータを整備する。この作業は、第一義的にはデジタル文化情報を保有する各地域拠点が行うが、その相互運用性を確保するため、**メタデータ交換センター事業**を行う。この事業には、メタデータの交換システムの整備・運営の他、構造に関する規定や、オブジェクトの登録単位など、構造の最小単位となる要素の規定の仕方などを包含した**ガイドラインの整備**が含まれる。

# 「デジタルスミソニアン(仮称)」の設置案

**役割** デジタルスミソニアンは、政府と連携しながら、**我が国のデジタル文化情報関連活動の国際戦略を策定**するヘッドクォーターとなる。

**立地** 災害への耐性を高め、同時に国内の地域拠点からのアクセスをしやすいするため、東西二つのデジタルスミソニアンを建設する。西日本は、新旧文化資源の蓄積がある**京都**に置く。東日本は、**仙台を念頭に東北地方に設け、我が国の資源をデジタル化して世界に提供し、また世界のデジタル文化情報を日本国内の文化活動と結びつけるハブとして、東北が世界に貢献していく力強い意思表示とする。**

**機能** 東西のデジタルスミソニアンは、各地域拠点が整備したデジタル文化情報のアジア内外での円滑な相互利用を支援する。**各地域拠点では処理が難しい文化資源の大規模デジタル化、国内向けメタデータ交換システムの各国の相当システムとの連結、標準ライセンスを適用した場合の国際的な相互利用標準契約の整備、等の措置を行う。**

**構成** デジタルスミソニアンでは、**外国人の長期居留条件の緩和など国際文化都市の建設**を促し、自らも積極的に外国人を雇用するなど<sup>9</sup>して**デジタル文化情報等の外国への活発な翻訳**を促す。

# 第一次提言案(要約)

- 一. 文化資源の所在や利活用に関する情報の総合的な整備のため、実態把握のための**俯瞰的な調査**を早期に実施する。
- 二. 文化資源・デジタル文化情報の発掘・編集・蓄積・活用を推進するためのトップレベル（**文化情報コーディネーター**）の人材養成を行う大学院課程を設置する。**地域資源エディター**及び**地域サポーター**養成講座を地域の大学等で順次開設する。
- 三. 地域の文化資源拠点を確保するため、新規複合施設の建設、既存の公共施設・民間施設を問わず、**改修・統合化のための予算措置**を速やかに行う。各拠点には活動の中心的役割を果たす**地域情報エディター**を配置する。柔軟な施設運営を可能にするための新たな資金確保や運営制度の在り方を検討する。
- 四. 京都・仙台等に、およそ5年以内を目処に、国全体の**ナショナルデジタルアーカイブセンター(NDAC)**を設置する。<sup>10</sup>